試　験　種　別	試　験　科　目
第１種伝送交換主任技術者 線　路　主　任　技　術　者	法　　規

問１　次の問いに答えよ。　(小計２０点)

（１）次の文章は、電気通信事業法に規定する、業務の改善命令について述べたものである。［　　］内の(ア)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。

(４点)

総務大臣は、第一種電気通信事業者の業務の方法に関しⒶ通信の秘密の確保に支障があると認めるとき、事故により電気通信役務の提供に支障が生じている場合に第一種電気通信事業者がその支障を除去するために必要な修理その他の措置を速やかに行わないとき、その他第一種電気通信事業者の業務の方法が適切でないため利用者の利益を阻害していると認めるとき、又はⒷ第一種電気通信事業者が国際電気通信事業に関する条約その他の国際約束により課された義務を誠実に履行していないため若しくは第一種電気通信事業者が電気通信設備の接続若しくは共用若しくは卸電気通信役務の提供について特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いを行いその他これらの業務に関し不当な運営を行っていることにより他の電気通信事業者の業務の適正な実施に支障が生じているため、公共の利益が著しく阻害されるおそれがあると認めるときは、当該第一種電気通信事業者に対し、利用者の利益又は公共の利益を確保するためにⒸ必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。

同法に規定する内容に照らして、上記Ⓐ～Ⓒの下線部分の語句は、［（ア）］。

<(ア)の解答群>

① Ⓐのみ正しい　② Ⓑのみ正しい　③ Ⓒのみ正しい
④ Ⓐ、Ⓑが正しい　⑤ Ⓐ、Ⓒが正しい　⑥ Ⓑ、Ⓒが正しい
⑦ Ⓐ、Ⓑ、Ⓒすべてが正しい　⑧ Ⓐ、Ⓑ、Ⓒすべてが正しくない

(2) 次のA～Cの文章は、電気通信事業法に規定する、定義について述べたものである。［　　］内の(イ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。

(4点)

A　電気通信事業者とは、第一種電気通信事業を営むことについて、総務大臣の許可を受けた者、一般第二種電気通信事業を営むことについて、総務大臣の登録を受けた者及び特別第二種電気通信事業を営むことについて総務大臣に規定による届出をした者をいう。

B　電気通信とは、有線、無線その他の電磁的方式により、符号、音響又は影像を送り、伝え、又は受けることをいう。

C　電気通信業務とは、電気通信事業者の行う事業の運営にかかる業務をいう。

同法に規定する内容に照らして、上記の文章は、［（イ）］。

<(イ)の解答群>

① Aのみ正しい　② Bのみ正しい　③ Cのみ正しい
④ A、Bが正しい　⑤ A、Cが正しい　⑥ B、Cが正しい
⑦ A、B、Cすべてが正しい　⑧ A、B、Cすべてが正しくない

(3) 次のA～Cの文章は、電気通信事業法に規定する、第一種電気通信事業について述べたものである。［　　］内の(ウ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。　(4点)

A　第一種電気通信事業者は、業務区域を変更しようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

B　第一種電気通信事業者は、その電気通信回線設備に接続された利用者の端末設備に異常がある場合は、利用者に対し、その端末設備の接続が端末設備の接続の技術基準(当該第一種電気通信事業者が総務大臣の認可を受けて定める技術的条件を含む。)に適合するかどうかの検査を受けるべきことを求めることができる。この場合において、当該利用者は、正当な理由の有無に関わらず、検査の請求を拒んではならない。

C　総務大臣は、第一種電気通信事業の用に供する電気通信設備が総務省令で定める技術基準に適合していないと認めるときは、第一種電気通信事業者に対し、その技術基準に適合した設備に取り替えることを命じ、又はその使用を禁止し、業務の運用の停止を命ずることができる。

同法に規定する内容に照らして、上記の文章は、［（ウ）］。

<(ウ)の解答群>

① Aのみ正しい　② Bのみ正しい　③ Cのみ正しい
④ A、Bが正しい　⑤ A、Cが正しい　⑥ B、Cが正しい
⑦ A、B、Cすべてが正しい　⑧ A、B、Cすべてが正しくない

（４） 次の(ⅰ)～(ⅲ)の文章は、電気通信事業法に規定する、植物の伐採について述べたものである。［　　］内の(エ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。　（４点）

（ⅰ） 第一種電気通信事業者は、植物が線路に障害を及ぼし、若しくは及ぼすおそれがある場合又はⒶ植物が線路に関する測量、実地調査若しくは工事に支障を及ぼす場合において、やむを得ないときは、総務大臣の許可を受けて、その植物を伐採し、又は移植することができる。

（ⅱ） 第一種電気通信事業者は、植物を伐採し、又は移植するときは、Ⓑあらかじめ、植物の所有者に通知しなければならない。ただし、あらかじめ通知することが困難なときは、伐採又は移植の後、遅滞なく、通知することをもって足りる。

（ⅲ） 第一種電気通信事業者は、植物が線路に障害を及ぼしている場合において、その障害を放置するときは、線路を著しく損壊し、通信の確保に重大な支障を生じると認められるときは、Ⓒ総務大臣の許可を受けないで、その植物を伐採し、又は移植することができる。この場合においては、伐採又は移植の前に、遅滞なく、その旨を都道府県知事に届け出るとともに、植物の所有者に通知しなければならない。

同法に規定する内容に照らして、上記Ⓐ～Ⓒの下線部分の語句は、［（エ）］。

<(エ)の解答群>

① Ⓐのみ正しい　② Ⓑのみ正しい　③ Ⓒのみ正しい
④ Ⓐ、Ⓑが正しい　⑤ Ⓐ、Ⓒが正しい　⑥ Ⓑ、Ⓒが正しい
⑦ Ⓐ、Ⓑ、Ⓒすべてが正しい　⑧ Ⓐ、Ⓑ、Ⓒすべてが正しくない

（５） 次の(ⅰ)、(ⅱ)の文章は、電気通信事業法施行規則に規定する、第一種電気通信事業者が電気通信設備の故障により重大な事故が生じたときに総務大臣へ報告すべき事項について述べたものである。同規則の規定に照らして、［　　］内の(オ)、(カ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。　（２点×２＝４点）

（ⅰ） 電気通信設備の故障により電気通信役務の提供を停止させた事故(他の電気通信事業者の電気通信設備の故障によるものを含む。)であって、次に掲げる範囲のもの

（ａ） 加入者線系の電気通信設備の故障の場合にあっては、当該電気通信設備の故障によって電気通信役務の提供の停止を受けた利用者の数が［（オ）］以上であり、かつ、その停止時間が２時間以上のもの

（ｂ） 中継線系の電気通信設備の故障の場合にあっては、当該電気通信設備の事故によって、電気通信役務の提供を２時間以上停止させたもの。ただし、線路設備については、その故障が［（カ）］を超えるものに限る。

（ⅱ） 電気通信事業者が設置した衛星、海底同軸ケーブルその他これに準ずる重要な電気通信設備の故障により、当該電気通信設備を利用するすべての通信のそ通が２時間以上不能となる事故

<(オ)、(カ)の解答群>

① ３分の１　② 半　数　③ ２万　④ ３万
⑤ ２千回線　⑥ ３千回線　⑦ ５千回線　⑧ １万回線

問２　次の問いに答えよ。　(小計２０点)

(１)　次の文章は、電気通信事業法に規定する、第一種電気通信事業者の電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続について述べたものである。同法の規定に照らして、［　　］内の(ア)、(イ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。
(２点×２＝４点)

第一種電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

(ⅰ)　電気通信役務の［(ア)］提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
(ⅱ)　当該接続が当該第一種電気通信事業者の［(イ)］おそれがあるとき。
(ⅲ)　(ⅰ)(ⅱ)に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

<(ア)、(イ)の解答群>

①　業務取扱い量を極端に増大させる	②　優先的な
③　電気通信回線設備等の維持、運用に負担がかかる	④　円滑な
⑤　業務区域を極端に拡大することとなる	⑥　画一的な
⑦　利益を不当に害する	⑧　合理的な

(２)　次のＡ～Ｃの文章は、電気通信事業法及び電気通信事業法施行規則に規定する、第一種電気通信事業者が利用者から受けた端末設備の接続の請求を拒むことができる場合について述べたものである。［　　］内の(ウ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。(４点)

Ａ　端末設備であって電波を使用するもの(別に告示で定めるものを除く。)の接続の請求を受けた場合
Ｂ　その端末設備を接続することにより当該第一種電気通信事業者の電気通信回線設備の保持が経営上困難となることについて当該第一種電気通信事業者が総務大臣に申請した場合
Ｃ　公衆電話機その他利用者による接続が著しく不適当なもの(電気通信事業法第３１条の４(契約約款の届出等)第１項の届出をし、認可を受けた場合のものに限る。)の接続の請求を受けた場合

同法及び同規則に規定する内容に照らして、上記の文章は、［(ウ)］。

<(ウ)の解答群>

①　Ａのみ正しい	②　Ｂのみ正しい	③　Ｃのみ正しい
④　Ａ、Ｂが正しい	⑤　Ａ、Ｃが正しい	⑥　Ｂ、Ｃが正しい
⑦　Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しい	⑧　Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しくない	

（３） 次の文章は、不正アクセス行為の禁止等に関する法律に規定する、アクセス管理者による防御措置について述べたものである。同法の規定に照らして、［　　］内の(エ)、(オ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。（２点×２＝４点）

アクセス制御機能を特定電子計算機に付加したアクセス管理者は、当該アクセス制御機能に係る識別符号又はこれを当該アクセス制御機能により［（エ）］するために用いる符号の適正な管理に努めるとともに、常に当該アクセス制御機能の［（オ）］し、必要があると認めるときは速やかにその機能の高度化その他当該特定電子計算機を不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

<(エ)、(オ)の解答群>

① 管理体制を強化	② 抽　出	③ 確　認	④ 作動状態を注視
⑤ 有効性を検証	⑥ 認　証	⑦ 特　定	⑧ 保守点検を実施

（４） 次のＡ～Ｃの文章は、電波法に規定する、目的外使用の禁止等の中で、無線通信が免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項の範囲を超えて運用される場合について述べたものである。［　　］内の(カ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。（４点）

Ａ　遭難通信は、船舶又は航空機が重大かつ急迫の危険に陥った場合に遭難信号を前置する方法その他総務省令で定める方法により行われる無線通信である。

Ｂ　緊急通信は、船舶又は航空機が重大かつ急迫の危険に陥いるおそれがある場合その他緊急の事態が発生した場合に緊急信号を前置する方法その他総務省令で定める方法により行われる無線通信である。

Ｃ　非常通信は、地震、台風、洪水、津波、雪害、火災、暴動その他非常の事態が発生し、又は発生するおそれがある場合において、有線通信を利用することができないか又はこれを利用することが著しく困難であるときに人命の救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために行われる無線通信である。

同法に規定する内容に照らして、上記の文章は、［（カ）］。

<(カ)の解答群>

① Ａのみ正しい	② Ｂのみ正しい	③ Ｃのみ正しい
④ Ａ、Ｂが正しい	⑤ Ａ、Ｃが正しい	⑥ Ｂ、Ｃが正しい
⑦ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しい	⑧ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しくない	

（５） 次の文章は、国際電気通信連合憲章に規定する、連合の目的の一部について述べたものである。同憲章の規定に照らして、 ［　　］ 内の(キ)、(ク)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 （２点×２＝４点）

連合の目的は、次のとおりとする。

（ｉ） すべての種類の電気通信の改善及び合理的利用のため、すべての構成国の間における ［（キ）］ を維持し及び増進すること。

（ii） 連合の目的として掲げられたすべての目的を達成するため、団体及び機関の連合の活動への参加を促進し及び拡大させ、並びに当該団体及び機関と構成国との間の実りある協力及び連携を促進すること。

（iii） 電気通信の分野において開発途上国に対する技術援助を促進し及び提供すること、その実施に必要な物的資源、人的資源及び資金の移動を促進すること並びに情報の取得を促進すること。

（iv） 電気通信業務の能率を増進し、その有用性を増大し、及び公衆によるその利用をできる限り普及するため、 ［（ク）］ の発達及びその最も能率的な運用を促進すること。

<(キ)、(ク)の解答群>

① 国際交流	② 無線通信	③ 経済援助
④ 技術的手段	⑤ 情報交換	⑥ 電気通信
⑦ 連　携	⑧ 国際協力	⑨ 通信機器

問３　次の問いに答えよ。 （小計２０点）

（１） 次のＡ～Ｃの文章は、事業用電気通信設備規則に規定する、第一種電気通信事業の用に供する電気通信回線設備の損壊又は故障の対策のうち、予備機器等及び耐震対策について述べたものである。 ［　　］ 内の(ア)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 （４点）

Ａ　伝送路設備において当該伝送路設備に設けられた電気通信回線に共通に使用される機器は、その機能を代替することができる予備の機器の設置若しくは配備の措置又はこれに準ずる措置が講じられ、かつ、その故障等の発生時に当該予備の機器に速やかに切り替えられるようにしなければならない。

Ｂ　事業用電気通信回線設備は、大規模な地震による構成部品の接触不良及び脱落を防止するため、すべての構成部品について固定その他の耐震措置が講じられたものでなければならない。

Ｃ　事業用電気通信回線設備の据付けに当たっては、通常想定される規模の地震による転倒又は移動を防止するため、床への緊結その他の耐震措置が講じられなければならない。

同規則に規定する内容に照らして、上記の文章は、 ［（ア）］ 。

<(ア)の解答群>

① Ａのみ正しい	② Ｂのみ正しい	③ Ｃのみ正しい
④ Ａ、Ｂが正しい	⑤ Ａ、Ｃが正しい	⑥ Ｂ、Ｃが正しい
⑦ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しい	⑧ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しくない	

(２) 次の文章は、事業用電気通信設備規則に規定する、電気通信回線設備の損壊又は故障の対策のうち、予備機器等について述べたものである。同規則の規定に照らして、 ［　　］ 内の(イ)、(ウ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。　　(２点×２＝４点)

通信路の設定に直接係る交換設備の機器は、その機能を代替することができる予備の機器の設置若しくは配備の措置又はこれに準ずる措置が講じられ、かつ、その損壊又は故障(以下「故障等」という。)の発生時に当該予備の機器に速やかに切り替えられるようにしなければならない。ただし、次の(ｉ)、(ⅱ)に掲げる機器については、この限りでない。

(ｉ) 端末回線(端末設備又は自営電気通信設備と交換設備との間の電気通信回線をいう。) ［(イ)］ 機器

(ⅱ) 当該交換設備の故障等の発生時に、他の交換設備によりその ［(ウ)］ できる交換設備の機器

<(イ)、(ウ)の解答群>
① を当該交換設備に接続するための
② を制御するための
③ の故障等が発生した場合における応急復旧のための
④ の工事及び維持を行うために必要な
⑤ の点検及び検査するために必要な　⑥ 機能を代替
⑦ 故障等を検出　⑧ 設備の損傷を防止　⑨ 疎通が確保
⑩ 回線を制御

(３) 次の文章は、事業用電気通信設備規則に規定する、アナログ電話用設備の「その他の信号送出条件」について述べたものである。 ［　　］ 内の(エ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。　　(４点)

事業用電気通信回線設備は、次に掲げる場合は可聴音(耳で聴くことが可能な特定周波数の音をいう。)又は音声によりその状態を発信側の端末設備等に対して通知しなければならない。

(ｉ) 端末設備等が送出する発呼信号を受信した後、Ⓐ<u>選択信号を受信することが可能</u>となった場合

(ⅱ) Ⓑ<u>接続の要求をされた着信側の端末設備等を呼出し中</u>である場合

(ⅲ) 接続の要求をされた着信側の端末設備等が着信可能な状態でない場合又はⒸ<u>接続の要求をされた着信側の端末設備等への接続が不可能</u>な場合

同規則に規定する内容に照らして、上記Ⓐ～Ⓒの下線部分の語句は、 ［(エ)］ 。

<(エ)の解答群>
① Ⓐのみ正しい　② Ⓑのみ正しい　③ Ⓒのみ正しい
④ Ⓐ、Ⓑが正しい　⑤ Ⓐ、Ⓒが正しい　⑥ Ⓑ、Ⓒが正しい
⑦ Ⓐ、Ⓑ、Ⓒすべてが正しい　⑧ Ⓐ、Ⓑ、Ⓒすべてが正しくない

(４) 次の文章は、事業用電気通信設備規則に規定する、音声伝送役務の用に供する事業用電気通信回線設備の「その他の音声伝送用設備」の基本機能について述べたものである。同規則の規定に照らして、 ［　　］ 内の(オ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。

(２点)

(ⅰ) 発信側の端末設備等からの発信を認識し、着信側の端末設備等に通知すること。
(ⅱ) ［(オ)］ を認識すること。
(ⅲ) 着信側の端末設備等の応答を認識し、発信側の端末設備等に通知すること。
(ⅳ) 通信の終了を認識すること。

<(オ)の解答群>
① 分界点　② 電気通信番号　③ 可聴音　④ 発信音　⑤ 識別符号

(５) 次の文章は、事業用電気通信設備規則に規定する、用語の定義について述べたものである。同規則の規定に照らして、 ［　　］ 内の(カ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 (２点)

アナログ電話用設備とは、事業用電気通信回線設備のうち、端末設備又は自営電気通信設備を接続する点においてアナログ信号を入出力するものであって、主として ［(カ)］ を目的とする電気通信役務の用に供するものをいう。

<(カ)の解答群>
① 制御信号の伝送　② 符号又は影像を伝送交換
③ 特定の者に電気通信設備を専用させること　④ 音声の伝送交換
⑤ 無線によって利用者に対する呼出しを行うこと

(６) 次のＡ～Ｃの文章は、事業用電気通信設備規則に規定する、他の電気通信設備の損傷又は機能の障害の防止及び秘密の保持について述べたものである。 ［　　］ 内の(キ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 (４点)

Ａ 事業用電気通信回線設備は、利用者又は他の電気通信事業者の接続する電気通信設備(以下「接続設備」という。)を損傷するおそれのある電力、電圧又は電流を送出するものであってはならない。
Ｂ 事業用電気通信回線設備は、接続設備の機能に障害を与えるおそれのある電気信号を送出するものであってはならない。
Ｃ 事業用電気通信回線設備は、利用者が端末設備等を接続する点において、量子化雑音(他の通信の内容が電気通信設備の通常の使用の状況で判読できる漏えいをいう。)がないように必要な措置が講じられなければならない。

同規則に規定する内容に照らして、上記の文章は、 ［(キ)］ 。

<(キ)の解答群>
① Ａのみ正しい　② Ｂのみ正しい　③ Ｃのみ正しい
④ Ａ、Ｂが正しい　⑤ Ａ、Ｃが正しい　⑥ Ｂ、Ｃが正しい
⑦ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しい　⑧ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しくない

問４　次の問いに答えよ。　(小計２０点)

（１）　次の文章は、事業用電気通信設備規則に規定する、第一種電気通信事業の用に供する電気通信回線設備の損壊又は故障の対策について述べたものである。同規則の規定に照らして、［　　］内の(ア)、(イ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。
(２点×２＝４点)

事業用電気通信回線設備は、電源停止、［（ア）］の動作停止その他電気通信役務の提供に直接係る機能に重大な支障を及ぼす故障等の発生時には、これを直ちに検出し、当該事業用電気通信回線設備を維持し、又は［（イ）］機能を備えなければならない。

<(ア)、(イ)の解答群>
①　無停電電源装置　②　共通制御機器　③　整流装置　④　交換設備
⑤　伝送設備　⑥　保安装置又はこれと同等の保安設備
⑦　運用する者に通知する　⑧　試験機器に接続する
⑨　事業用電気通信回線設備の動作の開始及び終了の制御を行うための

（２）　次のＡ～Ｃの文章は、事業用電気通信設備規則に規定する、アナログ電話用設備の押しボタンダイヤル信号の条件について述べたものである。［　　］内の(ウ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。　(４点)

Ａ　信号送出時間は、５０ｍｓ以上であること。
Ｂ　ミニマムポーズは、２０ｍｓ以上、６０ｍｓ以下であること。
Ｃ　周期は、１１０ｍｓ以下であること。

同規則に規定する内容に照らして、上記の文章は、［（ウ）］。

<(ウ)の解答群>
①　Ａのみ正しい　②　Ｂのみ正しい　③　Ｃのみ正しい
④　Ａ、Ｂが正しい　⑤　Ａ、Ｃが正しい　⑥　Ｂ、Ｃが正しい
⑦　Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しい　⑧　Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しくない

（３） 次の文章は、事業用電気通信設備規則に規定する、音声伝送役務の用に供する事業用電気通信回線設備のアナログ電話用設備の接続品質について述べたものである。同規則の規定に照らして、［　　］内の(エ)、(オ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。

（２点×２＝４点）

事業用電気通信回線設備が選択信号送出終了を検出した後、発信側の端末設備等に対して［（エ）］こと又は着信側の端末設備等が［（オ）］ことの通知までの時間が３０秒以下であること。ただし、二以上の第一種電気通信事業者の設置する事業用電気通信回線設備を介する通信を行う場合及び本邦外の場所との間の通信を行う場合は、この限りでない。

<(エ)、(オ)の解答群>

① 着信側の端末設備等を捕捉中である
② 着信側の端末設備等が国内中継回線を捕捉中である
③ 選択信号を受信可能となる
④ 着信可能な状態でない
⑤ 着信側の端末設備等の通話を終了するものである
⑥ 着信側の端末設備等を呼び出し中である

（４） 次のＡ～Ｃの文章は、端末設備等規則に規定する、用語の定義について述べたものである。［　　］内の(カ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 （４点）

Ａ 移動電話用設備とは、電気通信事業の用に供する電気通信回線設備であって、無線によって利用者に対する呼出し(これに付随する通報を含む。)を行うことを目的とする電気通信役務の用に供するものをいう。

Ｂ 直流回路とは、端末設備又は自営電気通信設備を接続する点において２線式の接続形式を有するアナログ電話用設備に接続して第一種電気通信事業者の交換設備の動作の開始及び終了の制御を行うための回路をいう。

Ｃ 制御チャネルとは、無線呼出用設備と移動電話端末の間に設定され、主として音声の伝送に使用する通信路をいう。

同規則に規定する内容に照らして、上記の文章は、［（カ）］。

<(カ)の解答群>

① Ａのみ正しい　② Ｂのみ正しい　③ Ｃのみ正しい
④ Ａ、Ｂが正しい　⑤ Ａ、Ｃが正しい　⑥ Ｂ、Ｃが正しい
⑦ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しい　⑧ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しくない

（５） 次のＡ～Ｃの文章は、端末設備等規則に規定する、直流回路を開いているときのアナログ電話端末の直流回路の電気的条件について述べたものである。 ［　　］ 内の(キ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 （４点）

Ａ　直流回路の直流抵抗値は、４メガオーム以上でなければならない。

Ｂ　直流回路と大地の間の絶縁抵抗は、直流２００ボルト以上の一の電圧で測定した値で４メガオーム以上でなければならない。

Ｃ　呼出信号受信時における直流回路の静電容量は、３マイクロファラド以上であり、インピーダンスは、７５ボルト、１６ヘルツの交流に対して４キロオーム以上でなければならない。

同規則に規定する内容に照らして、上記の文章は、 ［（キ）］ 。

<(キ)の解答群>

① Ａのみ正しい　② Ｂのみ正しい　③ Ｃのみ正しい
④ Ａ、Ｂが正しい　⑤ Ａ、Ｃが正しい　⑥ Ｂ、Ｃが正しい
⑦ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しい　⑧ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しくない

問５　次の問いに答えよ。 （小計２０点）

（１） 次のＡ～Ｃの文章は、有線電気通信法の規定について述べたものである。 ［　　］ 内の(ア)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 （４点）

Ａ　有線電気通信設備を設置しようとする者は、有線電気通信の方式の別、設備の設置の場所及び設備の概要を記載した書類を添えて、設置の工事の開始の日の２週間前まで(工事を要しないときは、設置の日から２週間以内)にその旨を総務大臣に届け出なければならない。

Ｂ　総務大臣は、有線電気通信法の施行に必要な限度において、有線電気通信設備を設置した者からその設備に関する報告を徴し、又はその職員に、その事務所、営業所、工場若しくは事業場に立ち入り、その設備若しくは帳簿書類を検査させることができる。なお、この立ち入り検査の権限は、犯罪捜査のためにも認められているものである。

Ｃ　本邦内の場所と本邦外の場所との間の有線電気通信設備は、第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者がその事業の用に供する設備として設置する場合を除き、設置してはならない。ただし、特別の事由がある場合において、総務大臣の許可を受けたときは、この限りでない。

同法に規定する内容に照らして、上記の文章は、 ［（ア）］ 。

<(ア)の解答群>

① Ａのみ正しい　② Ｂのみ正しい　③ Ｃのみ正しい
④ Ａ、Ｂが正しい　⑤ Ａ、Ｃが正しい　⑥ Ｂ、Ｃが正しい
⑦ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しい　⑧ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しくない

（２） 次の文章は、有線電気通信設備令及び有線電気通信設備令施行規則に規定する、架空電線の支持物と他人の設置した架空電線又は架空強電流電線との間の離隔距離について述べたものである。同令及び同規則の規定に照らして、 ［　　］ 内の(イ)、(ウ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 （２点×２＝４点）

架空電線の支持物は、その架空電線が他人の設置した架空電線又は架空強電流電線と交差し、又は接近するときは、次により設置しなければならない。ただし、その他人の承諾を得たとき、又は人体に危害を及ぼし、若しくは物件に損傷を与えないように必要な設備をしたときは、この限りでない。

（ｉ） 他人の設置した架空電線又は架空強電流電線を挟み、又はこれらの間を通ることがないようにすること。

（ii） 架空強電流電線の使用電圧が低圧であるときは、架空電線の支持物と架空強電流電線との間の離隔距離は、３０センチメートル以上とすること。

（iii） 架空強電流電線の使用電圧が高圧で、架空強電流電線の種別が強電流ケーブルであるときは、架空電線の支持物と架空強電流電線との間の離隔距離は、 ［（イ）］ 以上とすること。

（iv） 架空強電流電線の使用電圧が高圧で、架空強電流電線の種別が強電流ケーブル以外の強電流電線であるときは、架空電線の支持物と架空強電流電線との間の離隔距離は、６０センチメートル以上とすること。

（ｖ） 架空強電流電線の使用電圧が３５,０００ボルト以下の特別高圧で、架空強電流電線の種別が強電流ケーブルであるときは、架空電線の支持物と架空強電流電線との間の離隔距離は、 ［（ウ）］ 以上とすること。

<(イ)、(ウ)の解答群>

① ３０センチメートル　② ４０センチメートル　③ ５０センチメートル
④ ６０センチメートル　⑤ ８０センチメートル　⑥ １メートル

（３） 次の(ｉ)、(ii)の文章は、有線電気通信設備令施行規則及び有線電気通信設備令に規定する、架空電線の高さ等について述べたものである。同規則及び同令の規定に照らして、 ［　　］ 内の(エ)、(オ)に最も適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。ただし、 ［　　］ 内の同じ記号は、同じ解答を示す。 （２点×２＝４点）

（ｉ） 架空電線の高さは、架空電線が鉄道又は軌道を横断するときは、軌条面から ［（エ）］ (車両の運行に支障を及ぼすおそれがない高さが ［（エ）］ より低い場合は、その高さ)以上でなければならない。

（ii） 架空電線は、架空強電流電線と交差するとき、又は架空強電流電線との ［（オ）］ がその架空電線若しくは架空強電流電線の支持物のうちいずれか高いものの高さに相当する距離以下となるときは、総務省令で定めるところによらなければ、設置してはならない。

<(エ)、(オ)の解答群>

① 垂直距離　② 離隔距離　③ 水平距離　④ 隣接位置
⑤ ５メートル　⑥ ６メートル　⑦ ６.５メートル　⑧ ８メートル

（４） 次の文章は、有線電気通信設備令及び有線電気通信設備令施行規則の規定の解釈に関し、同令及び同規則で規定されている定義について述べたものである。 ［　　］ 内の(カ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 （４点）

同令及び同規則に規定する内容に照らして、誤っているものは、 ［（カ）］ である。

<(カ)の解答群>

① ケーブルとは、光ファイバ並びに光ファイバ以外の絶縁物及び保護物で被覆されている電線をいう。

② 平衡度とは、通信回線の接続点と大地との間に起電力を加えた場合におけるこれらの間に生ずる電圧と通信回線の端子間に生ずる電圧との比をデシベルで表わしたものをいう。

③ 強電流裸電線とは、絶縁物で被覆されていない強電流電線をいう。

④ 強電流絶縁電線とは、絶縁物のみで被覆されている強電流電線をいう。

⑤ 低周波とは、周波数が２００ヘルツ以下の電磁波をいう。

（５） 次の文章は、有線電気通信設備令施行規則に規定する、屋内電線と屋内強電流電線とが交差又は接近する場合について述べたものである。 ［　　］ 内の(キ)に適したものを、下記の解答群から選び、その番号を記せ。 （４点）

屋内電線が低圧の屋内強電流電線と交差し、又は３０センチメートル以内の距離に接近する場合には、屋内電線は、次に規定するところにより設置しなければならない。

A 屋内電線と屋内強電流電線との離隔距離は、１５センチメートル(屋内強電流電線が強電流裸電線であるときは、３０センチメートル)以上となるように設置すること。ただし、屋内強電流電線が３００ボルト以下である場合において、屋内電線と屋内強電流電線との間に絶縁性の隔壁を設置するとき、又は屋内強電流電線が絶縁管(絶縁性、難燃性及び耐水性のものに限る。)に収めて設置されているときは、この限りでない。

B 屋内強電流電線が強電流ケーブルであるときは、屋内電線は、強電流ケーブルに接触しないように設置すること。

C 屋内電線と屋内強電流電線とを同一の管等に収めて設置しないこと。ただし、屋内電線と屋内強電流電線との間に堅ろうな隔壁を設け、かつ、金属製部分に特別保安接地工事を施したダクト又はボックスの中に屋内電線と屋内強電流電線を収めて設置するときは、この限りでない。

同規則に規定する内容に照らして、上記Ａ～Ｃの文章は、 ［（キ）］ 。

<(キ)の解答群>

① Ａのみ正しい　② Ｂのみ正しい　③ Ｃのみ正しい

④ Ａ、Ｂが正しい　⑤ Ａ、Ｃが正しい　⑥ Ｂ、Ｃが正しい

⑦ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しい　⑧ Ａ、Ｂ、Ｃすべてが正しくない